

平成30年度版原子力白書について

平成30年11月13日
内閣府原子力政策担当室1. 経緯

東電福島事故以降休刊していた原子力白書を平成29年より作成。以降、毎年度発行し、来年度は平成30年度版白書の作成を予定。

2. 内容

原子力白書は、東電福島原発事故の教訓と反省や原子力を巡る環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民への説明責任を果たすこと目指している。特に、「原子力利用に関する基本的考え方」をはじめとする原子力委員会決定文書や見解についてのフォローアップや、原子力に関する政府の施策等について記載。なお、白書は年度報告の性質もあることから、基本的には平成30年度に実施された施策等について記載する。

3. 構成

前年度の白書の構成と同様に、「特集」、「各章（1章～8章）」、「資料編」の構成とし、関係各省に協力を仰ぎつつ執筆。なお、現時点での検討内容は以下の通り。

特集

テーマを「廃止措置・廃棄物」に設定。廃棄物全体の視点を含みつつ、我が国の取組全体の整理を行いつつ、海外において取り組んでいる事例等を調査し、今後の我が国の取組に向けて参考になる観点を記載。

各章（1章～8章）

※「基本的な考え方」に基づいた構成（平成30年度版白書も同様）

- 第1章：「福島の着実な復興・再生と教訓を真摯に受け止めた不断の安全性向上」
 - 第2章：「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力のエネルギー利用の在り方」
 - 第3章：「国際潮流を踏まえた国内外での取組」
 - 第4章：「平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保」
 - 第5章：「原子力利用の前提となる国民からの信頼」
 - 第6章：「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」
 - 第7章：「放射線・放射性同位元素の利用の展開」
 - 第8章：「原子力利用の基盤強化」
- 等

資料編

必要な項目について適宜内容を更新予定。

※一般国民を含む読者の読みやすさの観点から、可能な限りコンパクトな文量とする。

※その他、コラムについては一般国民を含む読者が関心を深められるような具体的な話題を掲載する予定。

4. スケジュール

平成30年11月から平成31年の5月頃まで、原子力委員会の定例会議にて有識者等のヒアリング・議論を行い、来年夏を目途に原子力委員会決定する予定。